

第85回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋六丁目19番15号
東京美術倶楽部ビル 4階

決議
事項

第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

- 3 招集ご通知
- 7 株主総会参考書類
- 19 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
- 33 連結計算書類
- 37 計算書類
- 41 監査報告書

当日ご出席予定の株主さまへ

- ・お土産の配布はいたしておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社

証券コード：8157

人と知と技術で、 可能性に満ちた“余白”を、ともに。

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第85期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは「人と知と技術で、可能性に満ちた“余白”を、ともに。」というパーパスをもとに、創業100周年を迎える2032年に向けた長期ビジョンを策定し、ありたい姿を「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」と定めております。第85期はその実現に向けたファーストステージである中期経営計画「Transformation 2026」の2年目にあたり、前期に続き成長領域の強化や既存領域の収益性向上、新たに定めた財務戦略や経営基盤強化に取り組んでまいりました。

なお、当社グループは前期に電子デバイス事業を行うグループ会社4社を譲渡いたしました。譲渡後は情報ネットワークソリューションサービス事業に経営資源を集中し、中期経営計画を遂行しております。

この結果、当期におけるグループの業績は、売上高98,263百万円（前期比21.3%減）、営業利益6,481百万円（同0.6%増）、経常利益6,596百万円（同1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,764百万円（同13.0%減）を計上することができました。売上高は電子デバイス事業の譲渡にともない減少しましたが、営業利益および経常利益については情報ネットワークソリューションサービス事業の利益増が大きく寄与し増益を達成いたしました。

こうした実績を踏まえ、期末配当につきましては普通配当54円（中間配当45円と合わせて年間99円）とすることにいたしました。

第86期は新たな体制でコンタクトセンターシステムやセキュリティ等の「成長6領域」のさらなる強化に取り組み、一段の企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社
代表取締役社長 吉井 一典



お客さま

情報ネットワーク
ソリューションサービスの提供

情報ネットワーク
ソリューション
サービス・開発・
構築・保守・運用
の提供

都築電気(株)

情報ネットワークソリューションサービス
に関するコンサルティング・開発・構築・
保守・運用の提供

開発・構築・保守・
運用の発注

開発・構築・保守・
運用の提供

連結子会社

- 都築テクノサービス(株)
- (株)都築ソフトウェア
- 都築クロスサポート(株)
- (株)コムデザイン

非連結子会社

- 都築オフィスサービス(株)
- アーチ(株)

関連会社

- 東都システムズ(株)

招集ご通知

証券コード 8157
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 吉井 一典

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年6月25日(水曜日)午後5時まで**に到着するようご返送またはご送信のほどお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 4階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第85期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第85期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

【ご案内】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、本書面には記載しておりません。
 - 事業報告の「社外役員に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - 連結計算書類の「連結注記表」
 - 計算書類の「個別注記表」したがいまして、本書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席にあたり、車椅子でのご来場、受付の筆談、座席への誘導などサポートが必要な株主さまは、準備の都合上、2025年6月19日（木曜日）までに以下のメールアドレス宛にご連絡くださいますようお願い申し上げます。
 - 連絡先メールアドレス ir@tsuzuki.co.jp
- ・本株主総会の結果を記載した「定時株主総会決議ご通知」は、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。
 - 当社ウェブサイト <https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会出席による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出くださいますよう
お願い申し上げます。

開催日時

2025年6月26日（木曜日）

午前10時

当日ご出席願えない場合



書面による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、
2025年6月25日（水曜日）午後
5時までに到着するようご返送く
ださいますようお願い申し上げま
す。議決権行使書用紙において、
議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとし
て取り扱わせていただきます。



インターネットによる
議決権行使

議決権行使サイト ([https://
evote.tr.mufg.jp/](https://evote.tr.mufg.jp/)) にアクセ
スしていただき、2025年6月
25日（水曜日）午後5時まで
に議案に対する賛否をご入力く
ださいますようお願い申し上げ
ます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、次の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

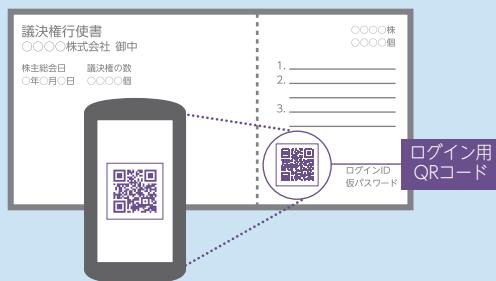
2025年6月25日（水曜日）午後5時まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株皆様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため、2名増員して、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社 外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号		氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1	再任	男性 吉井 一典 (よしい かずのり)	代表取締役社長	100%
2	再任 社外	男性 瀧中 秀敏 (たきなか ひでとし)	取締役	81.3%
3	再任 社外	女性 塚原 智子 (つかはら ともこ)	取締役	100%
4	再任 社外	男性 村島 俊宏 (むらしま としひろ)	取締役	100%
5	再任 社外 独立役員	男性 松井 くにお (まつい くにお)	取締役	100%
6	再任 社外 独立役員	男性 森山 紀之 (もりやま のりゆき)	取締役	100%
7	再任 社外 独立役員	男性 和智 英樹 (わち ひでき)	取締役	100%
8	再任 社外 独立役員	男性 小笠原 直 (おがさわら なおし)	取締役	100%
9	新任	男性 吉田 克之 (よしだ かつゆき)	執行役員副社長	—
10	新任	男性 依田 昇 (よだ のぼる)	執行役員常務	—
11	新任 社外 独立役員	女性 大村 寛子 (おおむら ひろこ)	—	—

候補者番号

1

よ しい か ず の り
吉井 一典 (1957年9月25日生)



再 任

取締役就任年数 20年
所有する当社株式数 49,527株
2024年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年4月	取締役執行役員専務
2000年11月	経理部長	2019年4月	取締役執行役員副社長
2004年4月	理事	2019年6月	代表取締役執行役員副社長
2005年6月	取締役	2022年4月	代表取締役副社長
2010年4月	常務取締役	2024年7月	代表取締役社長（現任）
2012年2月	取締役執行役員常務		

■ 取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、取締役就任後においても、管理部門を担当するなどし、当社グループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、代表取締役会長に選定される予定です。

候補者番号

2

たきなか ひでとし
瀧中 秀敏 (1958年4月24日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 5年

所有する当社株式数

0株

2024年度取締役会への
出席状況 81.3%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社麻生入社	2012年6月	同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
1999年11月	同社病院コンサルティング事業部長	2012年11月	株式会社麻生情報システム代表取締役社長（現任）
2005年6月	同社取締役、病院コンサルティング事業部長	2016年6月	株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2018年6月	同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2020年1月	当社顧問
2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長	2020年6月	当社社外取締役（現任）
		2024年6月	株式会社麻生代表取締役副社長（現任）

【重要な兼職】

株式会社麻生情報システム 代表取締役社長

株式会社麻生 代表取締役副社長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

瀧中秀敏氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

3

つかはら ともこ
塚原 智子 (1963年7月18日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 3年
所有する当社株式数 0株
2024年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年4月	富士通株式会社入社	2014年4月	同社金融システム事業本部第一金融システム事業部長
2004年6月	同社保険証券ソリューション事業本部証券ソリューション部プロジェクト部長	2017年6月	同社アシュアランス本部長
2007年4月	同社保険証券ソリューション事業本部保険第一ソリューション部長	2019年4月	同社品質保証本部長代理
2008年4月	同社保険証券ソリューション事業本部プロジェクト統括部長	2021年4月	同社理事 SVP 品質保証本部長
		2022年6月	当社社外取締役 (現任)
		2023年4月	富士通株式会社 SVP グローバル品質マネジメント本部長
		2023年6月	同社執行役員 EVP CQO
		2025年4月	同社執行役員常務 (現任)

〔重要な兼職〕
富士通株式会社 執行役員常務

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

塚原智子氏は、事業法人の執行役員その他の事業責任者としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

むらしま としひろ
村島 俊宏 (1957年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 8年
所有する当社株式数 6,965株
2024年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 青山中央法律事務所入所	2006年6月	ニフティ株式会社社外取締役
1999年4月	同事務所パートナー	2011年6月	当社社外監査役
2001年4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー (現任)	2017年6月	当社社外取締役 (現任)

〔重要な兼職〕
村島・穂積法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。
なお、同氏は2011年6月から当社社外監査役に就任しており、監査役就任時からの通算就任年数は、本総会終結の時をもって14年となります。

候補者番号

5

まつい
松井 くにお (1957年7月23日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 6年
所有する当社株式数 2,708株
2024年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）入社	2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長	2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
2006年4月	情報処理学会理事	2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
2007年4月	Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President	2017年2月	金沢工業大学工学部情報工学科教授
2009年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員	2019年6月	当社社外取締役（現任）
2009年7月	ニフティ株式会社技術理事	2025年4月	金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科教授（現任）

〔重要な兼職〕

金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科 教授

社外取締役候補者としての理由および期待される役割

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューションサービス事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

もりやま のりゆき
森山 紀之 (1947年6月20日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 5年
所有する当社株式数 3,100株
2024年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1973年4月	千葉大学医学部第二外科入局	2013年4月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 専務執行役員 常務理事、東京ミッドタウンクリニック 健診センター長
1986年4月	米国 Mayo Clinic 客員医師	2016年4月	医療法人社団進興会 理事長 (現任)
1987年4月	国立がんセンター放射線診断部 医長		医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事 (現任)
1992年7月	国立がんセンター東病院放射線部 部長	2016年8月	ブランドハイメディック倶楽部 理事 (現任)
1998年4月	国立がんセンター中央病院放射線診断部 部長	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
2004年1月	国立がんセンターがん予防・検診研究センター長		
2010年4月	独立行政法人国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長		

〔重要な兼職〕

医療法人社団進興会 理事長
医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事
ブランドハイメディック倶楽部 理事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

森山紀之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる国立がんセンターでの実績と先端技術AIの研究などの実績から、当社のヘルスケアビジネスや健康経営に対する取り組みなど、当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

わ ち ひ で き
和智 英樹 (1961年2月17日生)



再 任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 3年
所有する当社株式数 0株
2024年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年4月	国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社	2007年7月	ライトスケープ・テクノロジー株式会社代表取締役社長（米国LiteScapeTechnologies社日本法人）
1998年10月	ドイツテレコム株式会社副社長兼営業本部長（独DeutscheTelekom社日本法人）	2008年10月	ジェネシス・ジャパン株式会社代表取締役社長（米国Genesys社日本法人）
2000年6月	イントラネット株式会社代表取締役社長（米国Intranets.com社日本法人）	2014年5月	テルストラ・ジャパン株式会社代表取締役社長（豪州Telstra社日本法人）
2001年8月	ニュアンス・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長（米国Nuance Communications社日本法人）	2016年4月	日本アバイア株式会社代表取締役社長（米国Avaya社日本法人）
2005年8月	ウィットネスシステムズ株式会社代表取締役社長（米国Witness Systems社日本法人。現Verint社）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

和智英樹氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、情報ネットワークソリューションサービス事業に深い見識を有しております。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

おがさわら なおし

小笠原 直 (1965年8月19日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 3年
所有する当社株式数 0株
2024年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2010年4月	独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）監事（現任）
1991年12月	太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所	2016年6月	東プレ株式会社社外取締役（現任）
1992年8月	公認会計士登録	2016年6月	当社社外監査役
2007年4月	太陽ASG 監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員	2022年3月	日機装株式会社社外監査役（現任）
2008年10月	監査法人アヴァンティア法人代表 CEO（現任）	2022年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事
東プレ株式会社 社外取締役
日機装株式会社 社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小笠原直氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有し、当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏は2016年6月から当社社外監査役に就任しており、監査役就任時からの通算就任年数は、本総会終結の時をもって9年となります。

候補者番号

9

よしだ かつゆき
吉田 克之 (1962年7月27日生)



新任

所有する当社株式数
7,670株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年3月	当社入社	2018年6月	取締役執行役員常務
2003年4月	流通営業統括部第三営業部長	2023年4月	執行役員専務、ソリューション ビジネス本部長
2009年4月	理事	2025年4月	執行役員副社長 (現任)
2012年6月	執行役員		
2016年4月	執行役員常務		

取締役候補者とした理由

吉田克之氏は、情報ネットワークソリューションサービス事業を担当する執行役員として、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきた実績から、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏が取締役を選任された場合には、取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

10

よだ のぼる
依田 昇 (1961年6月23日生)



新任

所有する当社株式数
641株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2017年3月	株式会社アドバイザー・カンパニー副社長
2007年6月	三菱UFJ証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) マネージングディレクター	2018年10月	当社入社
		2020年4月	当社執行役員
		2024年4月	当社執行役員常務、社長室長 (現任)

取締役候補者とした理由

依田昇氏は、長年にわたる金融機関の経験を活かし、当社の資本政策、グループ再編、M&A等の経営戦略を中心となって推進してきた実績から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略をリードする人材として同氏が適任と考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

11

おおむら ひろこ
大村 寛子 (1970年2月17日生)



新任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1992年4月	ヤマハ株式会社入社	2021年4月	同社執行役員、ブランド戦略本部長
2016年4月	同社マーケティング統括部長	2024年3月	trine株式会社設立、同社代表取締役 (現任)
2019年3月	同社執行役員		

〔重要な兼職〕

trine株式会社 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大村寛子氏は、事業法人の執行役員や代表取締役として豊富な経験、実績を有し、特にブランド戦略に深い見識を有しています。当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社株式数
0株

- (注) 1. 瀧中秀敏氏は、株式会社麻生情報システムの代表取締役社長および同社の親会社である株式会社麻生の代表取締役副社長を兼務しております。なお、当社は株式会社麻生と資本業務提携契約を締結しております。
2. 塚原智子氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から執行役員常務としての報酬を受けております。なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 瀧中秀敏、塚原智子および村島俊宏の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 大村寛子氏の戸籍上の氏名は平鍋寛子であります。
6. 松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直および大村寛子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
7. 当社は、瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹および小笠原直の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、大村寛子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。本議案が承認可決された場合、取締役の各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定であります。
9. 各候補者の取締役就任年数は、本総会終結時点のものです。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役志村一弘氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おやま かずひさ
尾山 和久 (1960年2月24日生)

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1984年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行

2010年7月 同行理事

2012年5月 同行法人業務部長

2013年6月 当社執行役員

2016年6月 当社取締役執行役員

2021年4月 当社取締役執行役員常務

2023年4月 当社取締役執行役員専務、管理本部長

2025年4月 当社取締役（現任）



新任

所有する当社株式数
12,429株

■ 監査役候補者とした理由

尾山和久氏は、取締役として内部統制、総務人事、財務経理部門等を担当し、経営基盤の強化を推進するなど、当社の経営管理に関する幅広い豊富な経験およびコーポレートガバナンスに関する深い見識を有しており、当社の監査役に適任と考え、選任をお願いするものです。

なお、同氏が監査役に選任された場合には、常勤監査役として選定される予定です。

- (注) 1. 尾山和久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。本議案が承認可決された場合、尾山和久氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

【ご参考】取締役および監査役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位（予定）		企業経営	ICT業界知見	イノベーション・トランスフォーメーション	ファイナンス・会計	法務 リスクマネジメント	人材 マネジメント	ESG・学識
吉井 一典	代表取締役 会長	再任 男性	○		○	○			
吉田 克之	代表取締役 社長	新任 男性	○	○	○				
依田 昇	取締役 執行役員常務	新任 男性	○			○	○		
瀧中 秀敏	取締役	再任 男性 社外	○	○				○	
塚原 智子	取締役	再任 女性 社外		○			○		
村島 俊宏	取締役	再任 男性 社外		○	○		○		○
松井 くにお	取締役	再任 男性 社外 独立		○	○			○	○
森山 紀之	取締役	再任 男性 社外 独立			○				○
和智 英樹	取締役	再任 男性 社外 独立	○	○	○		○		
小笠原 直	取締役	再任 男性 社外 独立				○		○	○
大村 寛子	取締役	新任 女性 社外 独立			○				○
尾山 和久	常勤監査役	新任 男性	○			○		○	
横張 清威	監査役	男性 社外 独立				○	○		
草加 健司	監査役	男性 社外 独立				○	○		

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等のもとで緩やかな回復が続きましたが、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響やアメリカの政策動向による影響等が、我が国の景気を下押しするリスクとなる状況が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速や生成AI技術の進展等によりマーケットの拡大傾向が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは2032年に向けた長期ビジョン（10年後のありたい姿）を「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」と定め、お客さまの成長を先導する存在として選ばれ続ける企業であるべく、その達成に向けた3か年の中期経営計画「Transformation 2026」を実行中です。中期経営計画では「成長領域へのリソースシフト」により稼ぐ力を高めることを主軸に、「資本コストを意識した経営」や「人的資本の強化」なども一体的に進めることで、さらなる企業価値向上の実現を目指しています。当期においては本計画に基づき、ダイワボウ情報システム株式会社との業務提携契約の締結や、クラウドPBXサービス「TCloud for Voice」やクラウド型動態管理・配送管理サービス「TCloud for SCM」の機能強化等を実行しました。

中期経営計画2年目となる当期の業績は売上高98,263百万円(前期比21.3%減)、営業利益6,481百万円(同0.6%増)、経常利益6,596百万円(同1.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,764百万円(同13.0%減)を計上することができました。

当社グループは、前期に実施した電子デバイス事業の売却により情報ネットワークソリューションサービス事業の単一セグメントに移行しています。このため、受注高および売上高につきましては、セキュリティやコンタクトセンターシステムをはじめとした「成長6領域」のサービスおよびネットワーク構築等が伸長したものの、電子デバイス事業売却の影響に加え、大型特需案件剥落にともなう機器ビジネスの減少により前期を下回る結果となりました。利益面につきましては、プライシングマネジメント等による売上増と原価低減および電子デバイス事業分の販売費及び一般管理費減少により、営業利益、経常利益については3期連続で過去最高益を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期に経営資源の有効活用および資産効率の向上を目的に、当社および連結子会社が保有する固定資産を譲渡し特別利益1,854百万円を計上したため前期を下回りました。

なお、情報ネットワークソリューションサービス事業における各財務指標の前期比は、受注高6.4%増、売上高4.2%減、営業利益9.4%増であります。



■情報ネットワークソリューションサービス

〔機器〕

Windows10のサポート終了にともなうPC更新需要を確実にとらえ、金融業、建設業等のお客さまへのモバイルワークシステム導入が伸びましたが、売上においては大型特需案件が剥落した影響を受けたため、受注高40,143百万円（前期比5.5%増）、売上高40,320百万円（同10.3%減）となりました。

〔開発・構築〕

製造業や不動産業のお客さまへのネットワーク構築案件が好調に推移したことに加え、多くのシステム開発案件を獲得したため、受注高16,277百万円（前期比19.7%増）、売上高15,310百万円（同3.5%増）となりました。

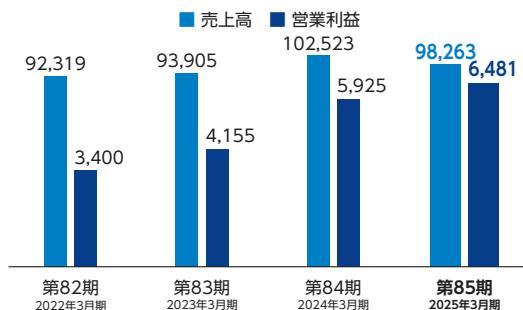
〔サービス〕

機器ビジネスの売上減少により機器の保守料が前期を下回ったものの、中期経営計画で注力する「成長6領域」の業績がセキュリティおよびコンタクトセンターシステムを中心に堅調に推移しました。また、クラウド利用料等の月額サービスが伸びたため、受注高44,194百万円（前期比3.0%増）、売上高42,632百万円（同0.4%減）となりました。



売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、641百万円（無形固定資産を含む）であります。前期に引き続き社外向けには、利便性および経済性を追求した自社サービスパッケージ、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備ならびに事務所のリニューアルに投資をしております。

これらに要した資金は、自己資金および金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

世界的および地域的なマクロ経済環境の急激な変化、企業におけるDXの加速、人口減少などを背景に事業環境は大きく変化しており、ICTに求められることがより高次元になっております。当社グループとしましては、最新技術への挑戦と成長領域の見極めを的確に行い、お客さまの課題解決や成長を継続して支援できるかが大きな課題になっております。

こうした中、当社グループは創業100周年を迎える2032年に向けた長期ビジョンを策定、ありたい姿を「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」と定め、長期ビジョン実現に向けて中期経営計画「Transformation 2026」を実行しております。この中期経営計画では2024年3月期から2026年3月期を成長領域へのリソースシフトを進める3年間と位置付け、以下の施策を実行することで低成長の既存領域から高成長が見込める領域へと経営資源をシフトさせ、持続的な成長を目指しております。

① 事業戦略

利益率が高く市場成長も見込める成長領域を6つ特定し、その強化に向けた重点施策を実行すると同時に、既存領域の効率を上げることで成長領域に経営資源を集中いたします。また、グループ各社の機能分担を見直し、ビジネスフォーメーションの再編に取り組んでまいります。

② 財務戦略

ROE10%以上の確保を目指し、資本コストを意識した財務運営、バランスシートのコントロールを通じた成長資金の創出、キャピタルアロケーションの最適化に努めております。創出した成長資金は、研究開発、商品開発、人材育成、社内DX、事業再編等へ投資しております。また、事業領域および技術領域の拡大、社会課題起点の事業確立などに向けたM&Aや資本業務提携への投資にも注力してまいります。

③ 経営基盤強化

当社グループの成長の源である人材のパフォーマンスやエンゲージメントを高めるため、事業戦略に沿った人材の育成および多様な人材が自ら挑戦・活躍できる文化の醸成に力を入れております。また、ガバナンスのさらなる高度化を目指し、グループガバナンスの強化、取締役会の実効性向上、投資家のみなさまとの建設的な対話頻度の増加に努めてまいります。加えて、持続可能な社会の実現を目指し、事業を通じたサステナビリティ推進に取り組んでおります。

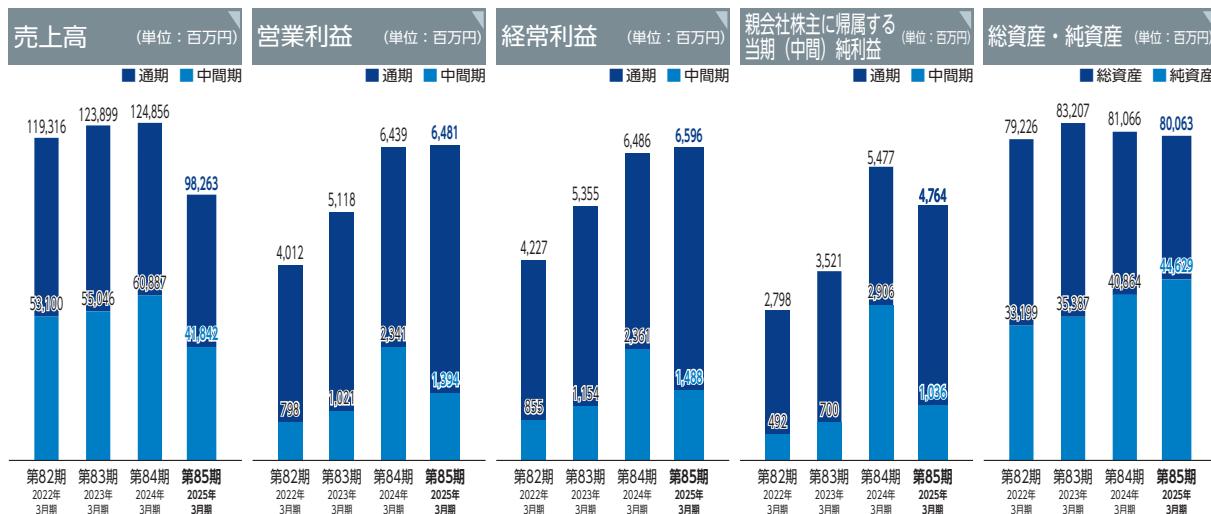


(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第82期 2022年3月期	第83期 2023年3月期	第84期 2024年3月期	第85期 2025年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	119,316	123,899	124,856	98,263
営業利益 (百万円)	4,012	5,118	6,439	6,481
経常利益 (百万円)	4,227	5,355	6,486	6,596
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,798	3,521	5,477	4,764
1株当たり当期純利益 (円)	158.47	197.48	304.75	263.32
総資産 (百万円)	79,226	83,207	81,066	80,063
純資産 (百万円)	33,199	35,387	40,864	44,629
1株当たり純資産額 (円)	1,853.68	1,950.05	2,241.85	2,436.05

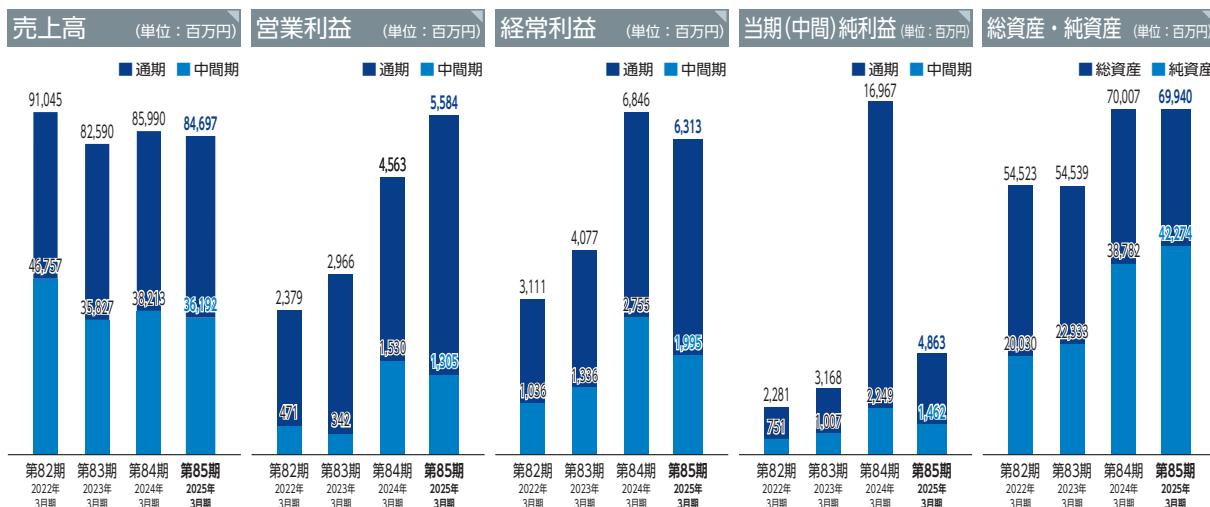
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第82期 2022年3月期	第83期 2023年3月期	第84期 2024年3月期	第85期 2025年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	91,045	82,590	85,990	84,697
営 業 利 益 (百万円)	2,379	2,966	4,563	5,584
経 常 利 益 (百万円)	3,111	4,077	6,846	6,313
当 期 純 利 益 (百万円)	2,281	3,168	16,967	4,863
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	129.20	177.68	944.06	268.78
総 資 産 (百万円)	54,523	54,539	70,007	69,940
純 資 産 (百万円)	20,030	22,333	38,782	42,274
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,130.37	1,246.27	2,151.98	2,332.27

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	209	100.0%	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	◇機器 : 情報・通信機器の販売 ◇開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供 ◇サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

(7) 主要な拠点

当社	本社 : 東京都港区新橋六丁目19番15号
	オフィス : 札幌、横浜、名古屋、大阪、福岡
都築テクノサービス株式会社	本社 : 東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,061名	33名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,151名	88名減	43.2歳	18.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,612
株式会社みずほ銀行	2,319
株式会社三井住友銀行	2,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …………… 98,920,000株
 (2) 発行済株式の総数 …………… 18,977,894株
 (3) 株主数 …………… 9,987名
 (4) 大株主（上位10名）

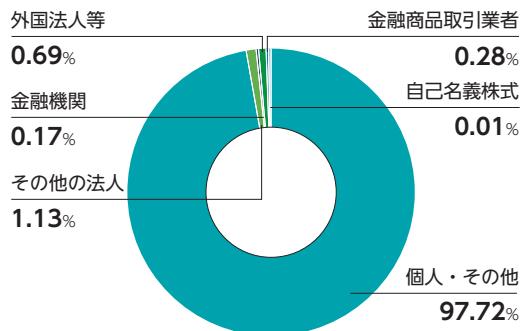
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社麻生	4,500	23.97
富士通株式会社	2,402	12.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,651	8.79
扶桑電通株式会社	766	4.08
都築電気従業員持株会	611	3.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	372	1.98
HTホールディングス株式会社	200	1.07
丸三証券株式会社	177	0.94
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	163	0.87
松井建設株式会社	131	0.70

- (注) 1. 当社が保有する自己株式203千株、役員報酬BIP信託口356千株および株式付与ESOP信託口291千株は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託口および株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

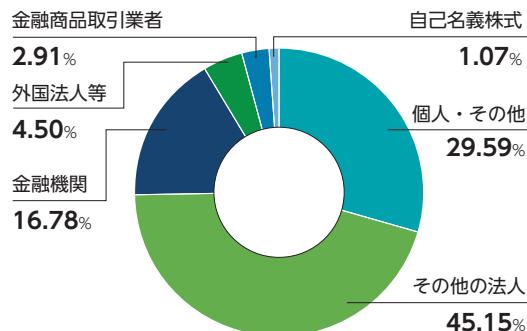
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度は、会社役員に株式を交付しておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉井 一 典	
取 締 役	尾 山 和 久	管理本部長
取 締 役	瀧 中 秀 敏	株式会社麻生情報システム代表取締役社長、 株式会社麻生代表取締役副社長
取 締 役	塚 原 智 子	富士通株式会社執行役員 EVP CQO
取 締 役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー・弁護士
取 締 役	松 井 くにお	金沢工業大学工学部情報工学科 教授
取 締 役	森 山 紀 之	医療法人社団進興会理事長、医療法人社団ミッドタウンクリニック理事、 グランドハイメディック倶楽部理事
取 締 役	和 智 英 樹	
取 締 役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO・公認会計士、 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役、 日機装株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	志 村 一 弘	
監 査 役	横 張 清 威	弁護士法人トライデント 代表社員・弁護士・公認会計士、 VOVAN & ASSOCIES (バンコク法律事務所) パートナー
監 査 役	草 加 健 司	

- (注) 1. 取締役瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹および小笠原直の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横張清威および草加健司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役横張清威および草加健司の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直、監査役横張清威および草加健司の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当期中の取締役の異動
- (1) 代表取締役社長江森勲氏は、2024年6月28日に逝去いたしました。これにともない、同日をもって代表取締役社長を退任いたしました。
- (2) 2024年7月1日開催の取締役会において、吉井一典氏が代表取締役社長に選定され、就任いたしました。
6. 決算期後の取締役の会社における地位、担当および重要な兼職状況の変更
2025年4月1日付

氏 名	変更前	変更後
尾山和久	取締役執行役員専務、管理本部長	取締役
塚原智子	富士通株式会社執行役員 EVP CQO	富士通株式会社執行役員常務
松井くにお	金沢工業大学工学部情報工学科 教授	金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科 教授

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役および監査役全員を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全て負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
社内取締役	3	148	81	47	19
社外取締役	6	60	60	—	—
社内監査役	1	22	22	—	—
社外監査役	2	13	13	—	—

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名（うち社外取締役7名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、無報酬の取締役1名および当期中に逝去により退任した取締役1名がいるためであります。
2. 取締役に対して株式報酬を交付しています。当該株式報酬の交付状況については会社の株式に関する事項を、内容については非金銭報酬等に関する事項をご確認ください。
3. 株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 上記の他、当期中に逝去により退任した取締役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しております。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等について、取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬として、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役および従業員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益および単体営業利益を採用しております。業績連動報酬等にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結営業利益 6,481百万円

単体営業利益 5,584百万円

③非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等については、株式報酬（2023年6月27日株主総会決議）として、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）に対して、毎年一定の時期に、役位別の基本報酬額に応じたポイントを付与しております。原則退任時に、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する株式数を交付します。その交付状況は、会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）

当社株式が発行済株式の総数に与える影響

当社が拠出する金員の上限

・3事業年度を対象として、合計1.5億円

取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法

・1年当たりには付与されるポイントの総数の上限に相当する株数は36,000株（3年間で108,000株）であり、発行済株式総数に対する割合（2023年3月31日時点。自己株式控除後。）は3年間で約0.58%
 ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定

取締役に対する当社株式等の交付等の時期

・原則として退任時

④報酬決議に関する事項

	報酬の決議	報酬限度額（年額）	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	株式報酬	150百万円 (3事業年度合計)	2023年6月27日	10名（うち社外取締役7名）
	報酬額改定の件	500百万円 (うち社外取締役分 100百万円)	2018年6月27日	10名（うち社外取締役3名）
監査役	報酬額改定の件	60百万円	2012年6月28日	4名（うち社外監査役3名）

当社は、役員退職慰労金制度を第71回定時株主総会終結の時をもって廃止することを、2011年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。第71回定時株主総会では、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議いたしました。

⑤報酬等の決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当該基本方針は、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会決議により決定いたしました。

⑥個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の吉井一典氏がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申に従って決定したものであり、役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保の観点から、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	56百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的かつ安定的に行うとともに内部留保の有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

配当額につきましては、連結配当性向40%を目安としたうえで、下限をDOE（連結株主資本配当率）3.5%といたします。なお、配当の基礎となる当期純利益につきましては、特別損益等を除いた事業活動によるものを対象といたします。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り2025年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2025年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	65,063	65,929
現金及び預金	38,713	38,696
受取手形	138	110
売掛金	20,443	20,261
電子記録債権	459	541
契約資産	900	667
棚卸資産	2,601	3,649
その他の流動資産	1,810	2,005
貸倒引当金	△3	△2
固定資産	14,999	15,137
有形固定資産	1,974	2,187
建物及び構築物	838	874
機械装置及び運搬具	1	1
土地	215	215
リース資産	477	708
建設仮勘定	22	17
その他の有形固定資産	419	369
無形固定資産	2,541	2,286
リース資産	291	521
その他の無形固定資産	2,249	1,765
投資その他の資産	10,483	10,663
投資有価証券	4,538	4,092
長期貸付金	15	20
退職給付に係る資産	2,556	2,221
繰延税金資産	2,667	3,450
その他の投資その他の資産	744	917
貸倒引当金	△38	△39
資産合計	80,063	81,066

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2025年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	29,209	28,462
支払手形及び買掛金	11,560	11,637
契約負債	2,227	2,251
短期借入金	4,607	4,747
1年内返済予定の長期借入金	4,103	7
リース債務	467	605
未払法人税等	648	1,726
賞与引当金	2,105	2,416
受注損失引当金	157	-
その他の流動負債	3,331	5,070
固定負債	6,224	11,739
長期借入金	-	4,104
リース債務	370	726
退職給付に係る負債	4,498	5,563
長期未払金	504	535
株式給付引当金	595	617
その他の固定負債	254	192
負債合計	35,433	40,202
純資産の部		
株主資本	43,309	40,230
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,756
利益剰余金	31,901	29,705
自己株式	△985	△2,043
その他の包括利益累計額	846	171
その他有価証券評価差額金	2,289	1,944
退職給付に係る調整累計額	△1,443	△1,773
非支配株主持分	473	462
純資産合計	44,629	40,864
負債純資産合計	80,063	81,066

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	2024年4月1日～ 2025年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日
売上高	98,263	124,856
売上原価	75,598	99,548
売上総利益	22,665	25,308
販売費及び一般管理費	16,183	18,868
営業利益	6,481	6,439
営業外収益	294	203
受取利息	20	11
受取配当金	103	90
生命保険関連収入	84	13
為替差益	0	27
その他の営業外収益	85	61
営業外費用	180	157
支払利息	88	90
信託終了損	—	17
施設退去費用	—	34
社葬関連費用	17	—
賃貸借契約解約損	39	—
その他の営業外費用	34	14
経常利益	6,596	6,486
特別利益	275	2,443
固定資産売却益	—	1,854
投資有価証券売却益	213	545
関係会社株式売却益	—	39
訴訟関連収入	62	—
ゴルフ会員権売却益	—	0
ゴルフ会員権償還益	—	4
特別損失	23	514
固定資産除却損	23	455
退職給付制度終了損	—	57
ゴルフ会員権評価損	—	1
税金等調整前当期純利益	6,848	8,415
法人税、住民税及び事業税	1,481	2,923
法人税等調整額	471	△155
当期純利益	4,895	5,647
非支配株主に帰属する当期純利益	130	170
親会社株主に帰属する当期純利益	4,764	5,477

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,756	29,705	△2,043	40,230
当期変動額					
剰余金の配当			△1,821		△1,821
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,764		4,764
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				136	136
自己株式の消却		△174	△747	922	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△174	2,196	1,058	3,079
当期末残高	9,812	2,581	31,901	△985	43,309

	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,944	△1,773	171	462	40,864
当期変動額					
剰余金の配当					△1,821
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,764
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					136
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	344	330	674	10	685
当期変動額合計	344	330	674	10	3,764
当期末残高	2,289	△1,443	846	473	44,629

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	当事業年度 2025年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2024年3月31日現在
資産の部		
流動資産	56,915	56,865
現金及び預金	34,341	33,151
受取手形	78	49
電子記録債権	449	492
売掛金	17,852	18,006
契約資産	713	557
機器及び材料	788	1,106
仕掛品	1,399	1,872
前渡金	632	968
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	63
前払費用	478	466
未収金	145	83
その他の流動資産	37	47
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	13,025	13,141
有形固定資産	1,633	1,873
建物	745	768
構築物	1	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	205	203
土地	201	202
リース資産	476	691
建設仮勘定	3	6
無形固定資産	2,460	2,188
商標権	1	2
ソフトウェア	1,267	1,518
リース資産	287	511
ソフトウェア仮勘定	894	137
電話加入権	10	18
投資その他の資産	8,931	9,079
投資有価証券	4,172	3,771
関係会社株式	1,363	1,363
長期貸付金	14	15
更生等長期滞留債権	—	0
長期前払費用	2	2
前払年金費用	2,075	1,886
繰延税金資産	874	1,487
敷金	234	233
会員権	120	120
その他の投資その他の資産	108	234
貸倒引当金	△36	△37
資産合計	69,940	70,007

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2025年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2024年3月31日現在
負債の部		
流動負債	25,703	24,512
買掛金	10,922	10,874
契約負債	1,449	1,515
短期借入金	4,307	4,447
1年内返済予定の長期借入金	4,100	—
リース債務	463	595
未払金	1,477	2,222
未払費用	662	741
未払法人税等	548	1,435
未払消費税等	171	845
預り金	195	103
賞与引当金	1,388	1,728
受注損失引当金	14	—
その他の流動負債	2	2
固定負債	1,962	6,712
長期借入金	—	4,100
リース債務	364	703
退職給付引当金	610	1,072
長期未払金	136	26
長期預り保証金	254	192
株式給付引当金	595	617
負債合計	27,666	31,225
純資産の部		
株主資本	40,173	36,994
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,584	2,759
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	—	174
利益剰余金	28,761	26,466
その他利益剰余金	28,761	26,466
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	23,861	21,566
自己株式	△985	△2,043
評価・換算差額等	2,101	1,787
その他有価証券評価差額金	2,101	1,787
純資産合計	42,274	38,782
負債純資産合計	69,940	70,007

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2024年4月1日～ 2025年3月31日	(ご参考) 前事業年度 2023年4月1日～ 2024年3月31日
売上高	84,697	85,990
売上原価	66,233	68,044
売上総利益	18,463	17,945
販売費及び一般管理費	12,879	13,382
営業利益	5,584	4,563
営業外収益	873	2,434
受取利息及び受取配当金	699	2,332
不動産等賃貸収入	45	45
生命保険関連収入	65	0
その他の営業外収益	63	56
営業外費用	143	151
支払利息	84	85
施設退去費用	－	34
信託終了損	－	17
社葬関連費用	17	－
賃貸借契約解約損	13	－
その他の営業外費用	28	13
経常利益	6,313	6,846
特別利益	275	12,294
固定資産売却益	－	235
投資有価証券売却益	213	545
関係会社株式売却益	－	11,509
訴訟関連収入	62	－
ゴルフ会員権売却益	－	0
ゴルフ会員権償還益	－	4
特別損失	20	448
固定資産除却損	20	448
税引前当期純利益	6,569	18,693
法人税、住民税及び事業税	1,270	1,841
法人税等調整額	435	△116
当期純利益	4,863	16,967

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,812	2,584	174	2,759	4,900	21,566	26,466	△2,043	36,994
当期変動額									
剰余金の配当						△1,821	△1,821		△1,821
当期純利益						4,863	4,863		4,863
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								136	136
自己株式の消却			△174	△174		△747	△747	922	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△174	△174	-	2,295	2,295	1,058	3,178
当期末残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	23,861	28,761	△985	40,173

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,787	1,787	38,782
当期変動額			
剰余金の配当			△1,821
当期純利益			4,863
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			136
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	314	314
当期変動額合計	314	314	3,492
当期末残高	2,101	2,101	42,274

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の基本方針、監査計画書等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画書等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、執行役員連絡会その他重要な会議にオンライン形式も含め出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、東京オフィス及び主要なオフィスにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、事業の報告を受け、必要に応じて子会社にオンライン形式も含め往査し取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 志村 一弘 ㊟

監査役 横張 清威 ㊟

監査役 草加 健司 ㊟

(注) 監査役 横張清威、監査役 草加健司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
定時株主総会の基準日	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日（中間配当金は9月30日）
株主名簿管理人 （特別口座管理機関）	三菱UFJ信託銀行株式会社
お問合せ先	〈郵送先〉〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 〈連絡先〉0120-232-711（通話料無料） （受付時間土・日・祝祭日等を除く平日9:00-17:00） 〈ホームページ〉 https://www.tr.mufg.jp/daikou/ よくあるお問合せはQRコードからご確認ください。 
公告方法	電子公告 当社ホームページ（ https://www.tsuzuki.co.jp/ ）に掲載いたします。

株主優待制度について

毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主さまが対象となります。詳細は当社ホームページ（<https://www.tsuzuki.co.jp/>）に掲載しております。

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル4階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

